

令和7年3月14日

令和7年度福島県市町村 GIGA スクール端末
整備業務に関する質問・回答書3

上記について、令和7年3月13日付の質問に対し下記のとおり回答します。
記

質問事項1	(別紙4) 共同体構成員届出書について
内 容	今回、1から6まで6件調達案件がございますが、仮にメーカーAが6件の参加を希望し、構成員が案件によって各々変わる場合、(別紙4) 共同体構成員届出書は6件(種類)提出可能という認識でよろしいでしょうか。
回 答 1	メーカーAが参加できるのは、単独あるいは1共同体のみです。Aが6件の調達区分ごと全部に参加を希望され、かつ構成員がそれぞれ変わることを想定している場合は、その全てを構成員とする共同体としてください。 なお、その際は、共同体協定書の中で、構成員の役割を明示してください。

質問事項2	様式4『見積書』について
内 容	いわき市、福島市、喜多方市の見積書に参考として新価特約の記載がございますが、実際のリースの導入では、動産総合保険は簿価型の付保でよろしいでしょうか。
回 答 2	動産保険については、通常のご社で使用している保険料率(考え方)等を踏まえ、見積額②を算定してください。

質問事項3	別紙1 納入場所、納入期限及び数量一覧(見込)について
内 容	1. 福島市、2. いわき市、3. 喜多方市において、現在導入済みの端末の使用状況について確認です。端末の年間平均、直近1年間、もしくは契約期間中の保険事故件数を自治体毎にご教示願います。
回 答 3	1. 福島市 182件 令和6年(1月~12月) 2. いわき市 307件 令和6年(R3~5年度の三か年平均台数: 213台) 3. 喜多方市 144件 令和6年度

質問事項4	別紙1 納入場所、納入期限及び数量一覧(見込)について
内 容	1. 福島市、2. いわき市、3. 喜多方市における端末の補助対象台数、補助金の交付予定額、補助金の入金予定日を自治体毎にご教示願います。
回 答 4	・端末の補助対象台数は、学習者用+予備機の合計数となります。

	<p>なお、当該台数は見込みであり、実際の台数は、令和7年5月1日現在の児童生徒数を踏まえたものとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付予定額については、下記のとおりです。 補助基準額（55,000円）×整備台数×2/3と契約単価（補助対象となる端末本体等相当額）×整備台数×2/3のいずれか低い額 補助金の交付の流れは、補助金申請→実績報告→額の確定→請求→支払いとなります。 <p>3市の端末の納入期限は令和8年1月末あるいは2月末としているので、補助金の交付は令和8年4月～5月とお考えください。</p>
--	---

質問事項 5	別紙1 納入場所、納入期限及び数量一覧（見込）について
内 容	1. 福島市、2. いわき市、3. 喜多方市におけるリース満了後の端末のデータ消去作業は、撤去回収後に、事業者指定の倉庫にて実施するとの認識でよろしいでしょうか。
回 答 5	お見込みのとおりです。なお、データ消去が完了したことを証する書類を提出いただくこととなります。

質問事項 6	福島県市町村GIGAスクール端末整備に係る公募型プロポーザル実施について「10市町村との契約」について
内 容	事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担しないという認識でよろしいでしょうか。
回 答 6	補助金の交付の流れは、上記④のとおりですので、基本は返還が生じないものと考えております。

※ 質問事項は、1つの項目につき1問とし、簡潔かつわかりやすく記載してください。

ふくしま GIGA スクール推進協議会事務局
 福島県教育庁義務教育課
 E-mail k.gimukyouiku@pref.fukushima.lg.jp